四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	魚取　円
変更後	紀田　円

(2)　変更年月日
平成二十一年九月二十八日

○国土交通省告示第千百九十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年十一月九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号
国土交通大臣　8
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社東日本住宅評価センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	佐藤　豊和

(2)　変更年月日
平成二十一年九月十四日

○国土交通省告示第千百九十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年十一月九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号
国土交通大臣　13
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社都市居住評価センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	藤田　文雄、西村　能明
変更後	平内　悌二

(2)　変更年月日
平成二十一年十月一日

○国土交通省告示第千二百号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年十一月九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号
国土交通大臣　15
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
関西住宅品質保証株式会社
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	中村　泰三

(2)　変更年月日
平成二十一年九月十五日

○国土交通省告示第千二百一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年十一月九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号
国土交通大臣　24
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	池永　素彦
変更後	谷山　素彦

(2)　変更年月日
平成二十一年九月二十四日

○国土交通省告示第千二百二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年十一月九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号
国土交通大臣　31
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社東京建築検査機構
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	片波見公樹
変更後	

(2)　変更年月日
平成二十一年九月三十日

○国土交通省告示第千二百三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十一年十一月九日

国土交通大臣　前原　誠司